

令和 5 年 8 月 9 日

政見放送及び経歴放送実施規程の一部を改正する件（案）に対する意見募集の結果

総務省においては、政見放送及び経歴放送実施規程の一部を改正する件（案）について、令和 5 年 6 月 2 日（金）から令和 5 年 7 月 3 日（月）までの間、意見募集を実施しました。その結果、4 件の意見の提出がありましたので、提出された意見及びそれらに対する総務省の考え方を公表します。

1 背景

衆議院小選挙区選出議員の選挙、参議院選挙区選出議員の選挙又は都道府県知事の選挙において政見放送を行うことができる基幹放送事業者として、「株式会社エフエム栃木」を追加指定します。

2 意見公募の結果

標題の告示案について、令和 5 年 6 月 2 日（金）から令和 5 年 7 月 3 日（月）までの間、意見募集を行いました。提出された意見及びそれらに対する考え方については、別紙のとおりです。

3 今後の予定

標題の告示案については、意見公募した案に基づいて定められ、本日公布及び施行されました。

【連絡先】

自治行政局選挙部管理課 管理第 2 係
電 話：03-5253-5573（直通）
E-mail：senkyo.kanri_atmark_soumu.go.jp
※スパムメール対策のため、「@」を
「_atmark_」と表示しております。送信の際
には、「@」に変更してください。